第70回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 議事録

日時: 2022年2月18日(金)10:00~11:30

場所:Web 開催

出席者:

大橋 弘 委員長(東京大学 公共政策大学院 院長)

秋元 圭吾 委員((公財)地球環境産業技術研究機構システム研究グループリーダー・主席研究員)

安藤 至大 委員(日本大学経済学部 教授)

小宮山 涼一 委員 (東京大学大学院 工学系研究科 准教授)

馬場 旬平 委員(東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授)

松村 敏弘 委員(東京大学 社会科学研究所 教授)

オブザーバー:

池田 克巳 氏 (㈱エネット 取締役 東日本本部長 兼 首都圏支店長)

市村 健 氏 (エナジープールジャパン㈱ 代表取締役社長 兼 CEO)

田山 幸彦 氏(東京電力パワーグリッド㈱ 執行役員 系統運用部長)

西田 篤史 氏 (関西電力送配電㈱ 執行役員 工務部・系統運用部担当)

野村 京哉 氏(電源開発㈱ 常務執行役員)

增川 武昭 氏((一社) 太陽光発電協会 企画部長)

田中 勇己 氏(電力・ガス取引監視等委員会事務局 ネットワーク事業監視課長)

迫田 英晴 氏(資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 電力供給室長)

中島 亮 氏(資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課 課長補佐)

配布資料:

(資料) 議事次第

(資料) 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 定義集

(資料1) 2022 年度冬季の需給見通しと供給力対策の要否について

(資料2) 広域予備率による需給ひつ迫時の需給運用について

(資料3) 2022 年度以降のマージン設定の変更点について(報告)

(資料4) 広域機関システムの改修について(報告)

議題1:2022年度冬季の需給見通しと供給力対策の要否について

事務局より資料1により説明を行った後、議論を行った。

[確認事項]

・次回の本委員会に向けて事業者と連携し供給計画を取りまとめ、取りまとめ結果を踏まえた需給バランスをもとに、次回の本委員会で供給力対策の要否や必要量について判断する

・節電要請を含む需要側の対策については国と連携し議論を行う

[主な議論]

(田山オブザーバー) まず始めに、2 月 10 日の弊社エリアの需給ひっ迫対応について、当日は最大電力が 5,278 万 kW とかなりの高需要が発生して、1 月 6 日、7 日と同様に融通含めて需給ひっ迫対応を していただいた。広域機関はじめみなさまの協力のおかげで無事に乗り切ることができたので 改めて感謝する。資料 1 の内容についてコメントさせていただく。供給計画は作成途上という ことだが、需給見通しを更新いただき感謝する。説明でもあった通り更新していただいた結果、 東京エリアの供給力が 132 万 kW 増加となり、7 ページで因数分解していただき、補修分と補修 分以外で分析していただいたが、この点についてはより詳細な確認が今後必要ではないかと考 える。具体的には補修分以外で揚水発電量の供給力が増加したと説明いただいたが、16ページ に揚水発電量の供給力が増える理屈の説明がある。揚水発電の供給量が増える要因は、夜間や昼 間を含めて安定電源が増加したことで揚水のポンプアップできる原資が増加したためという理 屈であると考えるが、一方で供給計画のデータが今後必要になるが、2021 年度から 2022 年度を 見て、2022 年度の冬にいきなり揚水発電の供給力が 100 万 kW 以上増加するような安定電源の大 きな変化はないと認識している。今冬1月6日の状況を考えると、前回も申し上げたが東京エ リアの需給状況は非常に厳しかった。当日は自家発の焚き増しや、FC のマージンの解放を含め て需給ひっ迫融通を受けた。更には供給電圧調整の対策を実施し、最終的には需給調整の最終手 段として揚水発電を池水位がかなり低下するまで対応して何とか安定供給を維持することがで きた状況であった。今回の取りまとめで 2021 年度から供給設備量に大きな変化はないと思われ る中で、弊社エリアの揚水供給力が 100 万 kW 増加すると説明いただいても、1 月 6 日の需給状 況の厳しさを鑑みると、一般送配電事業者としては本当に大丈夫なのかと非常に高い危機意識 を持っている。それを踏まえて3点お願いする。1点目は、供給力の確保状況の確認に関して、 具体的には 2021 年度と 2022 年度で設備量にどのような変化があったのか、原資別の内訳も含 めてどのように変化して、16ページに記載のあるような揚水ポンプアップの原資になるような 固定供給力が2022年度も同じように確保できているのかについて最低限確認する必要があると 考える。マンパワーのかかる作業かもしれないが、そのような観点から、弊社としても諸元の電 源ラインナップの確認作業に協力させていただく。一方で 17 ページに供給力と合わせて需要側 も H1 需要の上方修正の可能性と記載があり、こちらについても弊社で1月6日の実績を鑑みる と、厳寒 H1 需要について、データを整理している最中であり、速やかに提示できるように準備 を進めさせていただく。2 点目は、可能性として需給ギャップが拡大するリスクがあるならば、 対策として追加供給力公募を実施することになるかもしれないが、供給力の確実な確保や、応札 を検討していただく DR 事業者や発電事業者のリードタイムを鑑みると、早急にこの辺りの判断 が必要なので検討をお願いする。3点目は、1月6日はギリギリの状況であった。このようにな ると万が一、2022 年度の冬に追加公募を実施しても必要供給力が確保できない場合が十分にあ るので、次の打ち手として節電要請等の対応も必要になるのではないかと考えるので、国とも連 携して検討を進めていただきたい。

(事務局) 系統運用者としての運用の実感についての大変貴重なご意見と考える。 引き続きご指導いただ

きたい。そのうえで今後実務的な作業になるかもしれないが、様々な確認が必要なことについて ご協力いただけることに感謝する。引き続き連携をとり検討を深めていく。2点目の早急な検討 については、次回の本委員会で供給計画のとりまとめを踏まえてお示ししたいと考えるが、でき るだけリードタイムを確保できるように引き続き連携して検討を進めていく。

- (田山オブザーバー) 供給力の諸元の作業について、データを共有させていただき一緒に確認をさせていただく。2点目については、次回3月に取りまとめることを承知した。3点目の更なる対策についても、節電要請や次の一手も検討をお願いする。
- (西田オブザーバー) 今の議論に関連するが、今回広域機関で行ったのは、旧一般電気事業者と、電源開発のデータを早めに手に入れていただき検討したということだが、他の事業者は供給計画を立てているところであり、昨年度の供給計画のデータを使っていると記載があった。広域機関でも限られたデータで状況を把握していただいているのは有難いが、シビアな状況で対策を早く打つのが非常に大事な部分であるので、仮に 2022 年度もこのような検討を行う場合は、旧一般電気事業者や電源開発以外にも協力をいただき、早めにデータを出していただくとより精度も上がりアクションも早くなるので、皆さまにも協力をお願いしていただけるように、それに基づいた検討、精査をお願いする。
- (小宮山委員) 2 点コメントする。1 点目は、供給計画の取りまとめ途上と説明があったが、今回の暫定的な数値を拝見すると、特に東京電力管内で H3 需要に対する需給バランスの何れも 100 万 kW 程度の相当の量が増加している。揚水、水力の調整係数を変更したこと及び火力の運転制約も反映したということで、要因分解を細かく表示していただくと、よりクリアに理解が進むのではないかと考える。2 点目は、特に 2022 年度に関しては、新型コロナウィルス感染症の終息も見えてくる可能性も踏まえて、経済活動が回復していく可能性もあると考えるが、新型コロナウィルスによる需要の上振れ要因等の影響は 2022 年度に大きく見込まなくても大丈夫な状況なのかどうか。どのような状況か現段階で分かっている点をご教示いただきたい。
- (秋元委員)前回報告いただいたときから皆さまにご努力をいただいたが、一定の改善が見られて需給ギャップが縮まったことについて、大変喜ばしく良いと考える。需給バランスが小さくなるのは、色々なオプションをとり易くなり、時間を稼ぐという面でも大変重要なことなので、そのような面では大変喜ばしいが、田山オブザーバーからのご発言を聞くと精査が必要であると改めて思った。私の中では判断がつきかねるのでしっかりとコミュニケーションをとり、3月の供給計画の提出を見て判断するという方針については賛成するが、大きな電源が稼働しなくてはいけなくなると時間がないので、早急に検討をしていただき広域機関や東京電力パワーグリッドや他の皆様にも協調していただき精査していただきたい。
- (事務局) 小宮山委員より質問のあったコロナの状況については、今回算定に用いている H1 の需要と H3 の需要は、2021 年 12 月の段階で 2022 年度の見通しとして、各一般送配電事業者に作成をいただいたものである。コロナによる在宅影響が残る中で想定されたものなので、一定程度コロナの影響を考慮した数値となっている。また、経済活動についても、コロナ禍からの反動増が織り込まれている。しかし、2021 年 12 月の状況と現在の状況では、コロナの感染状況に差があるので、そのような点については引き続き注視していく。また、小宮山委員、秋元委員からの東京電力パ

ワーグリッドと同様の趣旨で、供給力を精査すべきといったご意見については、東京電力パワーグリッドと協調して、3月の供給計画の取りまとめの結果を踏まえて確認をする。また、西田オブザーバーよりご発言された内容についても、2022年度にも同様にあるようであれば、より良い方法について検討していく。

(大橋委員長)事務局には通常だと供給計画が確定した後に需給バランスの議論をさせていただくのだが、今回 2022 年度の冬季が厳しいと予見される中で、途中経過を議論の俎上に載せていただき事務局の判断に感謝する。様々なご意見をいただいたが第 71 回本委員会に向けての供給計画の確定されたものについて、他の事業者を含めてしっかりと取りまとめたうえで、今後需給バランスを見る中で供給力の対策の要否や、必要であれば必要量を判断することになる。ご意見の中で節電要請を含む需要側の対策もしっかりと考えるべきというご意見をいただいた。広域機関でも議論したいと考えるが、政府でも議論していただく必要がある事項であるので、国と連携しながら議論の方向を定めていただきたい。

議題2: 広域予備率による需給ひっ迫時の需給運用について

・事務局より資料2により説明を行った後、議論を行った。

[確認事項]

・運用方針については事務局の整理どおり進め、2024年度に向けての課題対応等、国および一般送配電事業者と引き続き検討する

[主な議論]

(西田打・ナーバー) 24 ページのまとめで説明いただいた内容が良くまとまっているが、広域予備率で対策を打つのは電源 I ~や電源 II の OP 運転で、エリアの予備率で対策を打つのが融通やそれに伴うマージン使用と読める。本日説明いただいた 9 ページや 11 ページはひっ迫しているブロックに、余裕のあるブロックから送るのにマージンを使うという形で記載されているので、ブロックの間でもマージン使用や場合によっては融通指示を念頭に置いているという認識で良いか。それも含めて当面の間は広域予備率とエリア予備率が併存してしまうので、広域予備率のひっ追、非ひっ追や、エリアのひっ追、非ひっ追で 4 象限に分かれ、それぞれで説明された対策を打つことになるので、4 象限ごとに一度頭を整理して合理的な対策がきちんと打てているのか、その後ろには節電があるので社会の皆様にも納得いただけるような対策を打ち切れているのか、そのような観点でチェックが必要であると考えるので、一般送配電事業者としても検討に協力する。議題 1 にもあったが、需要側の対策で、例えば供給電圧の調整をさせていただくことや、効率的な電気の使用のお願いは、今冬は大臣から早い段階でコメントをいただいているようなテレビのニュースもあったが、大変機動的な対応をいただき有難いと思っていた。是非とも需要側の対策を先ほどの 4 象限の中でどのように使っていくのかを整理していただきたい。

(事務局) 9 ページ、11 ページの関係で、11 ページの図を見るとブロック間で融通をしているように見

える。一方で 12 ページは融通に関してはエリアの 3%を下回る場合と記載があるので、ブロック 間での融通指示はあるのかどうかというご質問であったと思う。融通指示に関しては、12 ペー ジに記載の通りエリアの 3%を下回る恐れがある場合と考えている。融通指示のない場合は、基 本的に KJC が一定程度の融通機能を発揮することを整理させていただいたので、KJC については 何パーセントでどうという細かなロジックは記載していないが、ブロック間の均平化やブロッ ク内の均平化でお互いに応援し合うのは KJC の機能に頼っている部分があると理解している。 なお、15 ページについては説明しなかったが、例えば融通指示をする場合でも、あくまでこの 15 ページのケースでは、エリア C が 2%でエリア予備率が 3%を割っている図だが、ピンクの網掛 けに記載があるように、ブロックの超えた部分からエリア C に対して融通を持ってくることは 当然ありえるので、結果的にブロック I からブロック II に向かって、融通の電気が流れること はあると考える。このような整理をしているので、融通指示に関しては 4 象限とご発言いただ いたが、12ページの表にあるように広域予備率に依らず、エリア予備率だけを見て3%未満にな るかどうかで考える整理をしているが、その他の対策を考える中で 4 象限を考えていくものも 出てくるかもしれないので、細かなケース分けをした想定は一般送配電事業者とも検討する中 で、その結果必要に応じて業務運行解説書等を変更していくなど共通認識に落とし込むことが 必要であると考える。需要側の対策の整理については、基本的には計画停電等と同じように国を 中心に整理がされると理解しているが、供給側の対策と車の両輪のような形で両方を見据えて 行っていくものと考えるので、我々も協議者として参加させていただき、全体としてバランスの とれた対策と整理になるように留意していく。

(西田オブザーバー) エリア予備率を見て行う対策で、広域ブロック側へも効いていると理解した。

(松村委員) 22 ページについて確認したい。広域ブロックにおける計画停電は、広域ブロック単位で計画停電を実施する方向性を整理されていることも言っていただき、4 つ目の■では 2024 年度以降に実現できるようにと記載がある。私の理解では 2022 年度、2023 年度に実施するのは困難だと考えるが、2024 年度以降は実施できるようにしていくと記載されていると思っている。記載の意図がもし万が一、2024 年度から始められるかもしれないが、2025 年度、2026 年度になるかもしれないというつもりならば納得できない。2024 年度から始められるように調整をお願いする。社会的受容性の醸成を理由に挙げ始めたら、いつまで先送りされるか分からないことを懸念している。基本的には広域で行っていくことは既定路線。A 地域と B 地域で広域ブロック単位でなければ、A 地域は計画停電しなくても済んだとすると、それは B 地域で広域ブロック単位でなければ、A 地域は計画停電しなくても済んだとすると、それは B 地域ではもっとひどい計画停電を行わざるを得なかったことを意味している。当然逆のことも原理的にあり得る。日本中、どこで災害が起こるか分からないことを考えれば、それぞれの地域はお互い様ということもあると考える。或いはエリア内で北部に電源が集中しているが、南部にはあまり電源がないときに、なぜ北部も計画停電をしなくてはいけないのか理解を得なくてはできないと言い始めたら、今のやり方も相当に制約を受けることになる。社会的受容性を口実にしてむやみに先延ばしにしないように、2024 年度から始められるように広域機関でも働きかけを強めていただきたい。

(田山オプザーバー) 19 スライドについて、電源Ⅲの焚き増しの協力依頼について確認したい。今冬も広域 機関と相談しながら進めていた部分もあるが、表の中の発出先は全会員への一斉メールと記載 しており、その心は 2020 年度冬の kWh 不足で全国的にひっ追だったことと理解する。一方で可 能性としては言及いただいているが、kWh 不足のときは連系線の混雑状況により、孤立化して単独エリアでひっ迫となる場合もある。このような場合は、このスキームだとどのように対応するのか。全会員にお願いするのか、或いは当該エリアの会員に限定してお願いするのかを確認したい。22 ページの計画停電について、万が一に備えたスキームということで、広域ブロック単位で行う整理を記載していただいたと認識している。松村委員よりご発言された通り、その課題としては社会的受容性の醸成や、エリア毎に分担をどのようにするのかといった話もあるが、2011年の計画停電を弊社で経験したときの状況を考えると、時間がかかる課題として実際に計画停電は系統を操作する実オペレーションが必要になる。その際にどこを除外して計画停電を実施するのか、除外箇所を特定して対応することは、時間のない中でオペレーションしなくてはいけないという意味では予め整理をする必要があり、国と連携して行っていただくことになると考える。いずれにしても一定の時間がかかるので、松村委員よりご発言された通りスケジュール間を持って行っていただくとすれば、国、広域機関、一般送配電事業者で三位一体となって検討に着手して、広域機関に音頭をとっていただくことになると考えるので、もしも、計画停電になった場合は当事者として検討に協力させていただく。

(事務局) 松村委員よりご発言された 2024 年度以降、2025 年、2026 年とずるずるといかないかという 部分については、意図としては2024年度には広域ブロックでの計画停電が実施できるようにと いう意図なので、表現に誤解を招くような書き方となったことを陳謝する。いたずらに長引くこ とのないように肝に銘じておく。田山オブザーバーよりご発言された焚き増しの件は、ご指摘通 り当然広域ブロックとはいえ、分断により 1 つのエリアが単独ブロックになることもある。現 行、広域機関ではメール発信に使用している会員情報管理システムの問題で発送先をエリアに 限定することは難しい。また、公平性等の観点も含めて、広く会員全てに出す。但し、メールの 記載の中でひっ迫ブロックがどこであるということ、そこに対して接続をしている、もしくは契 約を持っている発電設備が対象となることを記載した上で、全会員に発出をする。単独ブロック のときに関係するブロックのみにメールを送る方が合理的なのはご指摘通りと考えるが、例え ば単独ブロックとなったときに、現行エリアのひっ迫があった際は、そのエリアの一般送配電事 業者から焚き増しの依頼等かけていただいており、先般も東京電力パワーグリッドよりかけて いただいたが、単独の場合には一般送配電事業者から依頼をかけていただいた方が良いという ことがあれば、そのようなことも今後視野に入れて運用を考えるが、現行は全会員に出す整理と させていただいている。田山オブザーバーより計画停電についてご意見いただいた。国、一般送 配電事業者、広域機関と連携しながら協議をしていく。私の認識としてはあくまで計画停電は原 則行わない非常に重い対策と考えるので、国がその中心となって検討していき、対応の実施者で ある一般送配電事業者が主体的に進めていくことであると考えている。広域機関も協議者とし て積極的に関わっていくが、音頭をとることに関しては、広域機関より国や一般送配電事業者に 主体的に行っていただくものと考える。

(大橋委員長) 2022 年度以降の需給ひっ迫時における運用方針について具体的に整理いただいた。概 ね方向性として異論はなかったと受け止めている。今後は事務局で更に整理を進めていただ き、ご指摘のあった通り国及び一般送配電事業者と協議することもあると考えるので、そのようなことを含めて検討をお願いする。

議題3:2022年度以降のマージン設定の変更点について(報告)

・事務局より資料3により説明を行った後、議論を行った。

[確認事項]

・本委員会やマージン検討会等の整理を踏まえ、マージン設定を変更することについての報告を行った

[主な議論]

- (小宮山委員) 電源 I ´広域調達用のマージン設定の取り止めは、KJC が改修される 2024 年度以降に本当に取り止めるという考え方で良いか。
- (事務局)電源 I ´マージンの取り止めについては、2022 年度から年間 EUE 評価等において、連系線制 約を考慮し取り止めても大丈夫という判断をしていただいているので、2022 年度からマージン の設定は取り止めると整理させていただいた。

議題4: 広域機関システムの改修について(報告)

・事務局より資料4により説明を行ったが、委員及びオブザーバーより意見はなかった。

[確認事項]

・広域システムの改修について、事務局の報告内容どおり適切に実施する

[主な議論]

(大橋委員長)機能の改良に伴う改修について報告頂いた。発注に伴うコスト効率的な調達も含めて、しっかりとバリューフォーマネーという観点を意識に置き進めていただきたい。

(大山理事長) 議題1の2022年度冬季の需給見通しは、数字上以前よりは良くなっているが、田山 オブザーバーや他の委員より懸案が示されているように、厳しい状況に変わりはないと考え る。引き続き注視して検討する必要があることを認識できた。議題1については引き続き次回 もご議論をお願いする。

以上